

令和3年9月21日

臨時休園する保育園の児童が在籍する保護者の
勤務先企業・事業者の皆さまへ

東村山市長 渡部 尚

新型コロナウイルス感染者の発生による臨時休園に伴うお願い

日頃より、東村山市の保育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

この度、市内教育・保育施設に在籍する児童1名が、新型コロナウイルスに
感染したことが判明いたしました。当該施設につきましては、複数名の児童が
濃厚接触者に判定されたこと等を踏まえ、以下の期間において臨時休園といた
しました。

臨時休園期間

令和3年9月18日（土）から令和3年9月29日（水）まで

※9月30日（木）以降の運営については、今後の感染状況等を踏まえ、市
ホームページにて周知します。

当該施設に在籍する児童の保護者の勤務先企業・事業者の皆さまにおかれま
しては、臨時休園の間、児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能
となるよう特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、保護者の皆さまには、別途施設より臨時休園となる旨及び臨時休園期
間について通知させていただいておりますので、併せてご確認いただければ幸
いです。

【問合わせ先】

東村山市 子ども家庭部 地域子育て課

電話：042-393-5111（内線3263）